

モルゲンロード-4

第4号 平成 28 年 (2016 年) 11 月 1 日 (火)

杉村ひろし後援会活動通信誌、原則春秋発行全戸配布
連絡先 浦富1690番地1 杉村宏 TEL 0857-72-0981

モルゲンロードとは、登山用語で、朝日が高峰の頂きよりあたり始め、明るいオレンジ色に輝く様です。

杉村宏が高校総体で南アルプス北岳の輝く姿を観て感動し、明るい今後でありたいとの思いから誌名としています。

目次 P1 H28.6月一般質問、P2 H28.9月一般質問
P4 決算審査質疑発言、「伺います」のお知らせ

《平成28年6月16日 杉村宏議員一般質問》

1 (問)道路の安全対策は

(答)公安協会・道路管理者と対策をとる

杉村 6月3日交通死亡事故が発生した。地域高規格道路が身近になり、変更される交通環境に住民は対応しなければならぬ。県道改良はどのような協議を行ったか。

産業建設課長 26年12月に意見照会を公安委員会から道路管理者に来ている。支障ない。

杉村 町は良好と判断したか。

産業建設課長 当時の判断として問題なかった。

杉村 高齢化が進み、配慮に欠けていた部分はないか。

産業建設課長 事故を受け現地の検討を加え対応する。

杉村 急ぎ対策すると理解してよいか。

町長 地元に向い、公安協会・道路管理者と対策をとる。



(H28.9.23 死亡事故現場近くに看板設置。くれぐれも注意願います。)

2 (問)道の駅の経営はどうか

(答)長い目で見ていただきたい

杉村 27年度(株)いわみ道の駅は、補助 3,846 万円を受け 946 万円の赤字だ。3種の 28 年度見込みがある。①きなんせ岩美の指定管理者(株)いわみ道の駅)が提出し、4月1日に町が承認した事業収支予算書(黒字 72 万円)、②5月 21 日に同社株主総会で承認された事業損益計算書(黒字 72 万円)、③6月7日の全協で町が説明した事業収支見込み(赤字 1002 万円)。どれを信用していいか。

産業建設課長 ③は町独自にシビアに見た。

杉村 今後も時点修正するか。

町長 四半期ごとに行う取締役会で議論する。

杉村 ③は指定管理者も承知か。①の見直しを求めるか。

町長 承知している。見直しは取締役会、株主に相談する。

杉村 ②で株主ははっとされた。③を町が公にしたのは、同社に対し不信任だ。③なら株券が紙くずになる前の交付請求も考えられる。町以外の株主も③を承知か。

町長 事後の承諾となる。行き届いてない。反省している。
(10月20日現在で、同社から株主に何の連絡もありません。)

杉村 株主にどのような影響を与えるか。

町長 出資いただいた方々に、紙くずになることは起こらないと、町として指定管理者に確認したい。

杉村 ③なら、株主の払い戻し請求ができなくなってしまう。担保するから大丈夫というわけにはいかない。

休憩 11時57分から58分(1分間)

町長 町は道の駅に責任を持っている。出資者が買戻し要求すれば、町もかわる。町が担わなければならぬのなら、議会にも相談する。しかし、最初の1年から運転資金として適当な出資額であったかどうか定かでない。長い目で指導や提言をいただきたい。

休憩 12時から午後1時(昼休憩1時間)

(休憩に入った直後に議場の答弁席の前で町長から「町民に不安を与えるような話はやめろ」発言有り、2P参照)

杉村 全協で7点質問した。その中で資本残高を超える赤字の見通しを示した以上聞かざるを得ない。年度中に資金繰りに行き詰まる見込みだ。どう考えるか。

町長 増資する考えはない。

杉村 同社の償却資産は固定資産税の課税客体か。2月22日の全協で課税資産が公になった。見込税額は。

税務課長 賦課していない。見込税額は 31 万 4,900 円。

町長 課税庁の町がかかわる施設で、おわびを申し上げる。しかし、100%町費で購入したもので、課税対象は承知だが、町の裁量の町税だ。道の駅の支援のありようもこれから相談させていただく。遅ればせで課税した。

杉村 見込みの内、税は3万円で、31万円は含まれない。

㊦ アイディングストップはすべきだとあった。対策は。

町長 町で設置する。騒音との近隣から声は届いてない。

杉村 隣接JA店との競合商品で、農産物は再度細かく詰めたいとあった。町内生産者の理解をいただけるか。

町長 道の駅にもトスクにも並んでいる状況はない。海産物は、渡辺水産は旧トスクから撤退し道の駅1本になった。

2 (問)中央公民館の全体額を示し、意見を求めよ

(答)議会と協議しつつ進めている

杉村 中央公民館の建設について、全協で、概算事業費は、建物部分 11 億 4,530 万円、備品購入費などで1億 4,920 万円、解体撤去費や基礎ぐい工事費で2億 7,280 万円、合計 15 億 6,730 万円だ。消費税率8%ではどうか。教育委員会次長 建設主体、機械設備、電気設備は 11 億 2,610 万円。備品購入費、解体、基礎ぐい等、合計 15 億 4,190 万円だ。

杉村 パブリックコメントでは約 12 億円だ。町民の知りたい事業費は、建物部分のみではない。想定される全体額を示し、意見を求めるべきだ。

教育長 場所とか確定していない。業者の提案内容も含め建設位置を確定したい。

杉村 26 年 12 月に計画案作成前に意見や夢を語れる機会を求めたが、全く白紙の状態では意見や夢を伺うのは適当ではないとされた。概算事業費などを受け、いろいろな選択肢を述べられることも考えられる。町民からすれば、初めて意見が出せる段階でありながら、全協や委員会、町長は新築をしたい、耐震改修などとのコスト比較は行わないと説明された。新築のみが既に決まったことのような説明だが、(議決があったわけではなく)既定ではない。さまざまな意見や選択肢の提案に対して根拠を持ってパブリックコメントに臨んで欲しい。

町長 担当常任委員会で理解いただいて、このようなパブリックコメントで臨みたいとした。町民の公募の方から要望を聞く機会も設け提言を受けた。議会が町民に問い直し、新築か耐震補強かと言われるなら、時間がかかっても最初からやればよい。

杉村 パブリックコメントの期間はどれぐらいか。

教育長 30 日程度を考えている。

杉村 町民の方からご意見をいただきますよう表明する。

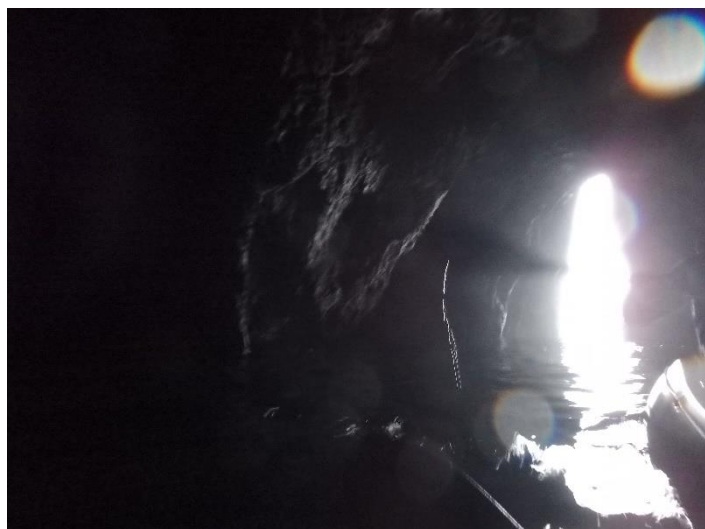
2 (問)シーカヤックのルール周知を

(答)看板設置済み

杉村 シーカヤックのルールは周知を図ったか。

商工観光課長 周知看板を、漁協、網代自治会、シーカヤック協議会の連名で設置した。トラブルはない。 P2

杉村 町の資源を生かし、シーカヤックの聖地、就業機会の増加について引き続いて努力をお願いします。



(H28.7.4 シーカヤックで龍神洞内に行きました。)

《平成28年9月13日 杉村宏議員一般質問》

1 言論の自由について

(問)「話はやめろ」は言論の自由の妨害だ

(答)妨害していない

議長 1. 言論の自由については、特別に今回のみ許します。

杉村 6月議会 16 日の一般質問で、昼休憩に入った直後、議場の答弁席の前で町長は「町民に不安を与えるような話はやめろ」と私に言われた。記憶されているか。

町長 確かに申し上げた。

杉村 後半の「話はやめろ」について、趣旨はなにか。

町長 あなたは道の駅を成功させようと導いていただいておりますとおられんというふうに私は感じたということだ。言論の自由を妨害しておるつもりはない。

杉村 意に沿う発言をされる方もあり、意に沿わない発言をされる方もある。「やめろ」と言われたことは否定されなかった。これが言論の自由の妨害でなくて何か。

休憩 午前 10 時 18 分から 20 分まで

杉村 休憩中に、議長から堂々めぐりだとあり、やめろ。

町長 住民代表の議員は公共の利益につながる発言をする責任がある。イエスマンばかりの議論しか受けんだかというような表現があったが、是々非々で臨んでいる。

杉村 町の見込みによる俵いわみ道の駅の今年度末の1株当たりの純資産額は幾らか。

町長 今の段階から今年度末は控える。

杉村 6月議会で、28 年度の見込みを町は全協で示した。27 年度末の貸借対照表に 28 年度の収支見込みを加えれば町の見込みになる。言えないのはどういうことか。

町長 決算見込みも立て直さなくてはならん。決算は途

中で公表していく考えはない。

杉村 見込みのなかで、同社は28年度黒字の見込みを出しながら、町は厳しく見込み、1,002万円の赤字とした。答弁されない理由がわからない。

町長 なぜ必要か。確かに赤字が見込まれて、資産の価値がなくなってしまうようなことを今の段階で議場を通じて町民に知らしめることが、長い目で見ていただきたいと、我々頼みながら、迫られる意図が私はわからん。

杉村 「町民に不安を与える」という部分で、私の独自の解釈を加えていない。町が出した資料に基づき聞いている。いいことも悪いことも(共有したうえで)町民と一緒に盛上げていきたい。町民が不安になるのであれば、出された資料が町民に不安を与えるのであって、質問する私ではない。

町長 (町民に)不安に思ってもらいたいということか。

杉村 反問権の行使だが、このまま続けてよいか。

休憩 午前10時29分から40分まで(休憩11分間)

議長 反問権に当たらない。次に進んでいただきたい。

<「ちゃんと答えてもええわ」柳正敏議員> 以下<>は不規則発言で、発言者名は録画の音声から杉村議員が判断しています。

杉村 どういう立場かというような趣旨の質問をされた。
<「違うで、それ」「立場じゃない」「立場じゃないで。なぜその質問をするのかということじゃが」田中克美議員など>

どのような事例であれ、町、議員、町民、いいことも悪いことも共有していきたい立場だ。後退した発言で、道の駅に協力いただくためによるしくない。議長から、おしまいにとあり、…

<「そんな押さえたような話じゃないよ。議員はオピニオンリーダーで話じゃないよ」田中克美議員など>

議長 議長がそんな圧力をかけてませんよ。

町長 公開することについて、どういう狙いが、目的があるかと尋ねた。します、情報公開は、不確定な要素のものは極力控えたい。

質問通告のうち、上記1言論の自由についてを取上げるよう要請がありました。

9/6の議会運営委員会(芝岡(長)、川口(副)、澤、寺垣の4委員と船木議長、柳副議長)から、杉村議員へ呼び出しがあり、全員より1.「言論の自由について」の取下げ要請がありました。(この委員会議事録(概要)を見られたい方は、町に開示請求をするか、杉村議員が保有していますので、申出願います。)

2 (問) 議員と同じ情報を町民にも

(答) 議会と協議する

杉村 議員と町民が町の情報を得る権限はほぼ同じだ。一方、議員と町民との情報格差は現実にある。会議開催

日の3日前に資料が議員に配付され、会議で質疑ができるからだ。町民からすれば、議員に提供しているものは同じ扱いで提供可能とすべきであり、情報公開請求を行わなければならないなどとの実質的な障壁は設けるべきではない。議会論議の中心とされている委員会資料を、HP掲載や、庁舎等での閲覧できるようにすべきだ。

町長 質問の趣旨が非常に理解しにくい。情報を得る権利は、議員と町民と同等だ。権利には義務や責任もついている。議会との相互の信頼関係で、資料公開や提供に当たってきた。委員会資料全部出すことは考えていない。

議員のオピニオンリーダーとしての役割、住民に伝える使命、意見を伺う役割も責任もあるはずだ。

杉村 議員と町民が町の情報を得る権利は同等であると言われながら、議員には出すものはあるけれども町民には出さないものがあると受けとめざるを得ない。

議員が町民に説明すること自体は大事だが、議員と町民に出す資料に違いがあることは、理解できない。

町長 物理的に考えてみてください、物理的に。

杉村 余分に作成し町民ホールなどに置けないか。

町長 議会よりも先に資料が出るのを議会軽視だという時代が長く続いた。私の議論に矛盾はありません。町民の持っておられる権利は議員と一緒に当然な話だ。町民ホールに置くとか、議会がいいとされれば対応する。

杉村 全部は出さないとされた。町民ホールに置かれるとされた。町民と議員との情報格差はあるべきでない。私は考える。全部を出すか出さんかについてどうか。

町長 答弁を全部受けとめていただいておらん。町民ホールに置くことで、あなたのおっしゃる議員の立場と住民の皆さんの権利が保障されたちゅう話かな。そうじゃない。全てを公開するかっていう話ですよ。知ってもらわなきゃならんこと、全部公開しなければなりません。

杉村 情報が大事かどうかというのは、情報を受ける方が判断するものだ。町があらかじめこれは町民に周知したい、これはそうでもないで……

<「誰もそがいなこと言ったらへんがな」柳正敏議員>

町民がどういったことが必要なのかということは、その町民みずからが考えることだ。委員会に出したものはそのまま出すということが大事だ。全部は出さないとと言われるので、こたわる。

議長 議論が平行線だ。堂々めぐりにならんように。

杉村 質問と答弁とがかみ合っていない。

<「答弁を正確に理解してない」柳正敏議員>

資料閲覧できる時期は、2日前の朝ぐらいには町民ホールとかに置いておくことが可能だ。

<「町民には権限はない。全部は出ん」柳正敏議員>

町長 町民ホールなどで公開することは、議会と相談し、出せるものを出す方向で取り組む。

杉村 委員会資料は、議会がつくるものではない。町でつくられるものだ。町の判断ではいけないのか。

議長 平行線です。次の質問事項に移ってください。

杉村 議長の指示に従い終わる。

3 (問) 廃棄物のストックヤードの利活用は

(答) 従前の役割を引き継ぐ

杉村 清掃工場解体後、ストックヤード建設中だ。利活用は。

町長 分別、減量にストックヤードの利便性向上で直結するか。そう思っていない。従前の役割を引き継ぐ。

杉村 引っ越しなどが年度末などに多くある。空き家などを整理し活用する方もある。作業は休日で、廃棄物が発生する。その日のうちに処分したくても現在はできない。また、受入困難物を市内事業所で有料処分されている。休日利用や受入困難物の有料処分も期待できる民間のストックヤード管理を検討しないか。

町長 委託は望ましい方向でない。日曜日等は検討する。

杉村 場所を知らない方が多い。国道 178 号に案内板や、進入路は狭い町道で、交通注意板などの設置はどうか。

町長 考えはない。ごみのカレンダー等で周知をとりたい。

杉村 廃棄物はプライバシーが入る。多量だと町内集積場に迷惑がかかる。休日に持っていきたい方もある。無事故でと思うが、考えはないとの明確な答弁で終わる。

4 (問) 決算資料の充実を

(答) 議会と相談する

杉村 決算付属書類の備考欄の記述を充実し決算審査に資するようにしてはどうか。

町長 議会の議員がそうすべきだという話であれば。あなたの質問ですとは考えておらん。

杉村 決算審査は、年度の結果を審査し、予算審査に反映させる。それが予算決算のPDCAサイクルだ。29 年度の予算案と比較して検討するには、不十分だ。民主的に公開度を上げるよう表明する。

P4



(H28.10.9 桐山城城主鶴殿長春公・奥方様御一行のコスモス見物
12月23日に浦富歳の市が開催されます。お出かけ願います。)

平成 28 年 9 月 15 日平成 27 年度決算審査質疑の発言について

9/15 決算質疑で、(佛い)わみ道の駅に 400 万円支出し、同社は負債で受け、町は権利とした。杉村議員は「対応してない、町は債権とすべき」と指摘(公認会計士等も同意見)。町は「会計的には指摘のとおりだが、町の判断だ」。杉村議員は「決算が認定されれば、岩美町において会計の基本的なところを理解できる人がいないことの証明になってしまう」とした。

以下、下線部分について杉村議員に対して

9/21 9:58 柳議員「取消さないなら、動議を出す」(全協室)

12:21~:37 柳議員・芝岡議員より取消し要請(副議長室)

12:40~14:35 議長室で 7 名程度の協議

14:40~:55 船木議長より取消し要請(議長室)

14:57~15:17 議長室で 7 名程度の協議

9/23 本会議 10:01 船木議長「議長において、取消しを求める」

杉村議員「取消しは考えていない」

<「取消せ！」澤議員ほか複数の議員から不規則発言>

休憩 10:02~:41 議会運営委員会開催

10:41 再開 船木議長「以上で、この件は終わります」 ……???

「杉村ひろしが伺います」

複数人の集いからお呼び頂ければ、行かせていただきます。意見交換できればありがたいです。選挙権の有無によらず、中高生の集いでも声をかけていただければと思っています。

連絡先は 1 面右肩に記載 (0857 局内の発信をお願いします)

編集後記 今号でお伝えしている 6 月と 9 月の議会質問答弁を見るかぎり、杉村宏議員が活動している岩美町の世界は、朝(モルゲン)が来る前のあかるくない世界のような印象を受けます。一般質問の発言そのままは終了後 3 か月程度のちに町HPに掲載されますので、興味のある方はお読みください。また、休憩中の発言は掲載されておりませんので、現運営上では傍聴いただくか、傍聴者に聞いていただくかしかありません。今号も、文字数が多く、読みにくくて申し訳ありません。(由)